

2026年6月4日

第105期定時株主総会招集ご通知 交付書面への記載を省略した事項

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

京浜急行電鉄株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、
書面交付請求をした株主様に交付する書面への記載を省略している事項です。

【目次】

<事業報告>

I 企業集団の現況に関する事項

7. 主 要 な 事 業 内 容	1 ページ
8. 主 要 な 事 業 所 等	3 ページ
9. 従 業 員 の 状 況	4 ページ
V 会計監査人の状況	5 ページ
VI 会社の体制および方針	6 ページ

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書	20ページ
連結注記表	21ページ

<計算書類>

株主資本等変動計算書	36ページ
個別注記表	37ページ

I 企業集団の現況に関する事項

7. 主要な事業内容

当社グループは、当社線沿線を中心に、交通事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、流通事業、その他を展開しております。

(1) 交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	当社
バス事業	京浜急行バス(株)、川崎鶴見臨港バス(株)、東洋観光(株)

(注) 当社は、2026年3月に、京急交通株式会社、京急横浜自動車株式会社、京急文庫タクシー株式会社、京急葉山交通株式会社、京急中央交通株式会社、京急三崎タクシー株式会社を譲渡いたしました。

(2) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
不動産販売業	当社、京急不動産(株)
不動産賃貸業	当社、京急不動産(株)、京急開発(株)、臨港エステート(株)

(3) レジャー・サービス事業

事業の内容	主要な会社名
ビジネスホテル業	当社、(株)京急イーエックスイン
レジャー関連施設業	当社、京急開発(株)、(株)市原京急カントリークラブ、(株)葉山マリナー
レジャーその他	当社、(株)京急アドエンタープライズ、京急ロイヤルフーズ(株)

(4) 流通事業

事業の内容	主要な会社名
百貨店・ショッピングセンター業 ストア業	(株)京急百貨店 (株)京急ストア

(5) その他

事業の内容	主要な会社名
土木・建築工事業 輸送用機器修理業 電気工事業 ビル管理業 自動車教習所業	京急建設(株) (株)京急ファインテック 京急電機(株) 京急サービス(株) (株)鴨居自動車学校

8. 主要な事業所等

会社名	主要な事業所、施設等
当社 (本社：神奈川県横浜市)	【鉄道事業】 営業路線87.0km、駅数73駅、車両数790両（客車784両、貨車6両） 【不動産販売業】 営業所1か所（神奈川県横浜市） 【不動産賃貸業】 京急第1ビル（東京都港区）、横浜シンフォステージ（神奈川県横浜市）、久里浜京急ビル（神奈川県横須賀市） 【ビジネスホテル業】 京急E Xホテル3館（北海道1館、東京都1館、神奈川県1館） 京急E Xイン12館（東京都9館、神奈川県3館）
京浜急行バス(株) (本社：神奈川県横浜市)	【バス事業】 一般路線325系統、空港連絡路線など247系統、営業路線計1,846.2km、車両数814両
川崎鶴見臨港バス(株) (本社：神奈川県川崎市)	【バス事業】 一般路線127系統、中距離路線16系統、営業路線計234.1km、車両数387両
京急不動産(株) (本社：神奈川県横浜市)	【不動産販売業】 営業所11か所（東京都3か所、神奈川県8か所）
京急開発(株) (本社：東京都大田区)	【不動産賃貸業】 平和島物流センタ（東京都大田区）、横浜イーストスクエア（神奈川県横浜市） 【レジャー関連施設業】 ポートレース平和島、BIG FUN平和島（東京都大田区）
(株)京急百貨店 (本社：神奈川県横浜市)	【百貨店・ショッピングセンター業】 京急百貨店（神奈川県横浜市）
(株)京急ストア (本社：神奈川県横浜市)	【ストア業】 スーパーマーケットなど43店舗（東京都5店舗、神奈川県38店舗）

9. 従業員の状況

	従業員数	前期末比増減数
企業集団	8,177名	307名減
当社	2,921名	14名増

(注) 企業集団および当社の従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。
また、企業集団の従業員数には、持分法適用会社の従業員数は含まれておりません。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 142百万円

(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 159百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の当事業年度の監査計画の内容、前事業年度の職務執行状況および報酬の算出根拠等の妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項に定める会計監査人の報酬等についての同意をしております。

4. 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、無担保社債の発行に伴う書簡作成についての対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

このほか、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、解任または不再任の必要があると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」というグループ理念に基づき事業を展開し、「地域密着・生活直結」型の企業集団として、企業価値の最大化を目指しております。これらを達成するために、業務の適正を確保するための体制の構築強化を図っており、その内容の概要は、次のとおりであります。なお、当社は、2025年6月27日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、当該体制の改定をしており、以下の内容はその改定後のものです。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

イ. 教育の実施

当社グループは、コンプライアンス規程、京急グループ・コンプライアンス指針および京急グループ・役員および従業員行動基準に基づく教育を定期的を実施することにより、グループ全体の順法意識を高め、適法かつ適正に事業活動を行います。

ロ. 取締役間の意思疎通・相互監督

当社グループは、職務執行が法令、定款および社内規程に適合することを確保するため、取締役間の意思疎通を図り、相互に監督を行います。

ハ. 反社会的勢力への対応

当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶します。

二. 内部監査部門による監査

当社グループ業務監査部は、当社各部門およびグループ会社の内部統制体制の仕組みおよび従業員の職務執行の状況を監査します。

ホ. 内部通報制度の整備

当社グループは、当社コンプライアンス部、当社監査等委員および弁護士を通報窓口とする内部通報制度を整備し、グループ全体の企業活動の健全性を確保します。

当社コンプライアンス部は、当社グループの内部通報の状況について、当社取締役社長、当社常勤監査等委員および当社グループ業務監査部に報告します。また、当社監査等委員は、当社役員に係る内部通報等の重要な内部通報の状況について、当社監査等委員会で共有します。

当社グループは、内部通報者に対して、内部通報規程等により、内部通報制度の活用を理由とした不利益な取り扱いを行いません。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存・管理体制）

当社グループは、取締役の職務執行に関する文書その他の情報については、文書整理規程に基づき、適切に保存および管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

イ. リスク管理体制の整備

(イ) リスク情報の管理

当社グループにおいては、サステナビリティおよび事業推進等の経営にかかる中長期的なリスクについてはサステナビリティ委員会が、自然災害や企業不祥事等のリスクについてはリスク管理・コンプライアンス委員会が中心となり、リスク情報および危機情報を集約し、当社各部門およびグループ会社と連携して、グループ全体の経営リスクの低減と顕在化防止のための活動および危機発生に備えた体制を整備します。

(ロ) 重要なリスクの報告

サステナビリティ委員会およびリスク管理・コンプライアンス委員会は、重要なリスクについては、平時から両委員会で情報共有をしつつ、定期的および必要の都度適時に、取締役会において報告・審議します。また、グループ社長会にて情報の共有を図ることで、リスク管理の実効性を高めます。

(ハ) リスク管理体制の監査

当社グループ業務監査部は、サステナビリティ委員会およびリスク管理・コンプライアンス委員会、ならびに当社各部門およびグループ会社におけるリスク管理体制の適正性を監査します。また、監査等委員会からの指示による監査のほか、必要に応じて、取締役社長の指示により、特別監査を実施します。

ロ. 安全対策・事故防止および災害・危機発生時の対応方法の整備

(イ) 安全対策・事故防止に対する取り組み

当社グループは、公共交通機関を中心に事業を行う当社グループの社会的責任を踏まえ、サービス・商品の安全・安心を確保するため、平時から安全対策に積極的に取り組むとともに、万一の事故や災害等の発生に備え、事故防止・防災対策等に努めます。

(ロ) 危機発生時の対応

災害や感染症等の危機発生時は、グループ全体の情報を集約・共有することにより、外部への危機発生内容の情報提供に努め、危機のすみやかな収拾を図ります。なお、感染症の発生・流行に対して、事業継続基本計画および国や行政機関等の指導・要請に従って、適時・適切に対応していきます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（取締役の職務の執行体制）

イ. グループ理念・サステナビリティ基本方針・経営計画および安全方針に基づく経営

当社グループは、グループ理念・サステナビリティ基本方針・経営計画および安全方針に基づき、経営を行います。

ロ. 効率的な職務執行

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会規程、執行役員等を構成員とするグループ経営会議規程、会議付議基準および職務権限規程等の規程に基づき、取締役会から代表取締役社長をはじめとする執行役員への権限委任を行うことにより、効率的な職務執行を行います。また、当社グループは、職制および業務分掌規程、および職務権限規程等の規程に基づき、各部門・各職位の責任と権限を明確にすることにより、適正かつ効率的な職務執行を行います。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（当社グループの業務の適正を確保するための体制）

イ. グループ会社運営規程に基づくグループ会社管理

当社は、グループ会社運営規程に基づき、グループ会社に対し、各社の経営に関する重要事項について当社取締役会またはグループ経営会議での承認を義務付けるとともに、営業成績、決算および財務状況等の重要情報について当社への報告を義務付け、グループ全体のガバナンス構築に努めます。

ロ. グループ会社における内部統制体制の確保

当社は、すべてのグループ会社において内部統制に関する取締役会決議を義務付けるなど、グループ全体の内部統制体制を確保します。

ハ. 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めます。

ニ. 当社グループのリスク管理体制

当社グループでは、サステナビリティ委員会およびリスク管理・コンプライアンス委員会が連携してグループ全体のリスク情報および危機情報を集約し、重要なリスクの低減および未然防止のための対応を行います。当社各部門およびグループ会社は、両委員会と連携し、自部門のリスク対応および危機管理対応を行うことで、リスク発生の予防および危機による損害の拡大防止に努めます。

ホ. 経営方針の徹底・経営情報の共有化

当社は、グループ会社社長ならびに当社執行役員および部長等が出席するグループ社長会を定期的開催し、グループとしての経営方針の徹底と経営情報の共有化を図ります。

ヘ. 当社各部門・内部監査部門の役割

当社各部門は、所管するグループ会社の業務を管理するほか、当社グループ業務監査部は、監査規程に基づき、グループ全体の業務が適法かつ適正に行われているか監査します。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会の職務執行を補助すべき専属の使用人を配置し、同使用人の任免、異動などの人事については、監査等委員会において事前に協議のうえ決定します。同使用人は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を保ち、監査等委員会からの指示の実効性を確保するため、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従います。

- (7) 監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会に報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 監査等委員への会議等による報告

当社常勤監査等委員は、グループ経営会議その他重要な会議に出席するとともに、随時回覧される重要な稟議により、当社およびグループ会社に関する業務についての報告を受けます。

ロ. 業務執行に関する事項の報告

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人ならびにグループ会社取締役、監査役および使用人は、当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令または定款に違反するおそれのある事項、その他会社の経営に関する重要な事項を当社監査等委員会に適時に報告します。また、これらの者は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに報告を行います。

ハ. 監査等委員会に報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に報告した者に対して、当該報告を理由とした不利益な取り扱いは行いません。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当社は、すみやかに当該費用を処理します。また、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するために、当社は、毎年一定額の予算を設けます。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）との連携

当社監査等委員会は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、積極的に意見を交換します。

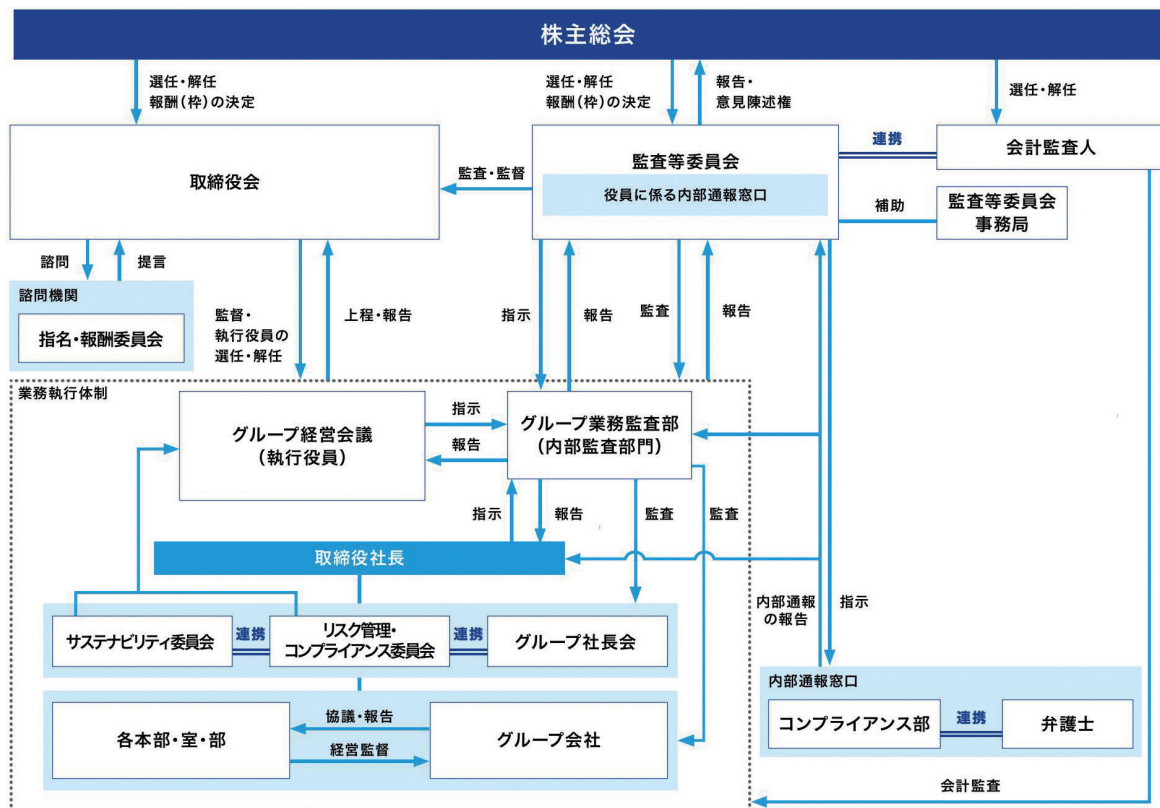
ロ. 当社内部監査部門との連携

当社監査等委員会は、当社グループ業務監査部と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら組織的な監査を行うとともに、必要があると認めたときはグループ業務監査部に対して調査を求め、指示を行います。グループ業務監査部に対する監査等委員会の指示等と取締役社長の指示等が矛盾した場合は、監査等委員会からの指示等を優先するものとします。また、グループ業務監査部長の任免については、監査等委員会の事前の同意を得るものとします。

ハ. 会計監査人との連携

当社監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、積極的に意見および情報を交換します。

コーポレート・ガバナンス体制図



(ご参考) コーポレートガバナンス・ガイドライン
 当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組み、考え方および運営指針を明確化し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とした「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。(https://www.keikyuu.co.jp/ir/policy/governance.html)

2. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

イ. コンプライアンス教育および課題改善活動

当社グループは、コンプライアンス研修を継続的に実施し、法令順守の徹底を図っております。また、サステナビリティ委員会およびリスク管理・コンプライアンス委員会は、グループ全体のコンプライアンスに関する課題および法令の改正等の情報を一元的に集約し、グループ社長会等で周知することで、経営層を含むグループ全体のコンプライアンスに対する意識改革を図っております。さらに、職場ごとにコンプライアンス向上のための実行計画を策定し、その計画に基づいて施策を実行しております。

ロ. 内部通報の報告、共有および改善活動

当社グループは、内部通報窓口を設置しており、内部通報の状況および通報内容について取締役社長、当社常勤監査等委員（監査等委員会設置会社への移行前は監査役）およびグループ業務監査部に報告しております。また、通報内容については、調査を行い、適切に対処しております。なお、通報者が不利益な取り扱いを受けない旨を内部通報規程等に定めております。さらに、グループ社長会等において内部通報の状況の報告、事案の問題点分析結果および注意事項等を共有し、再発防止に努めております。

(2) リスク管理体制

イ. 安全対策・事故防止および災害・危機発生時の対応についての取り組み

当社グループは、交通事業の安全管理体制の向上を目的として、同事業の安全輸送への取り組み状況について、グループ社長会において情報を共有しております。また、当社は、グループ各社の食品衛生検査および衛生講習会を実施し、当社グループの食品管理における安全・安心の確保に努めております。さらに、当社グループは、万一危機が発生した場合に備え、自然災害、事故およびテロ等への対応のための各種訓練を実施しております。

ロ. リスク情報の管理

サステナビリティ委員会およびリスク管理・コンプライアンス委員会は、当社各部門およびグループ会社に対するアンケート等によりグループ全体のリスク情報を集約したうえで、分析、評価を行い、優先的に対処すべき重要なリスクを特定し、その対処方法等について協議しております。なお、リスク管理・コンプライアンス委員会は、アンケート等を毎年度実施し、リスクの対処状況を確認するとともに、必要に応じてリスクの優先順位や対処方法等の見直しを行っております。

ハ. 重要なリスクの報告

サステナビリティ委員会およびリスク管理・コンプライアンス委員会は、グループ全体で優先的に対処すべき重要なリスクやその対処方法等につき、適宜取締役会に報告のうえ、グループ社長会等を通じてグループ全体に周知しております。

ニ. 意識改革に向けた啓発

サステナビリティ委員会およびリスク管理・コンプライアンス委員会は、グループ社長会等において適宜講演や活動内容の報告を行い、経営層を含むグループ全体のリスクに対する意識改革を図っております。

ホ. 危機情報の報告、共有および再発防止活動

サステナビリティ委員会およびリスク管理・コンプライアンス委員会は、グループ全体の危機情報を集約し、適宜当社取締役会およびグループ社長会等において周知し、再発防止を図っております。また、当社グループは、危機事案発生時における、すみやかな連絡報告体制を構築しております。

ヘ. リスクを認識した職務執行

当社グループは、事業の各リスクを認識し対応策を考慮したうえで、各事業の職務執行を適切に行っております。とりわけ、「異常気象（洪水・暴風等）および大規模な自然災害（地震・津波・火山噴火）による事業継続への支障」、「製品・サービスの品質チェック体制の不備による顧客の生命・身体・財産に多大な損害を与える事故」、「サイバー攻撃・ウイルス感染等による情報漏えいおよびシステムダウン等のシステムトラブル」、「長時間労働、過労死、メンタルヘルス、ハラスメント等労務問題の発生」への対応を最重要課題として進めております。

(3) 取締役および執行役員の職務の執行体制

イ. 取締役会等の開催

当社は、取締役会を13回開催したほか、グループ経営会議を21回開催し、取締役および執行役員は適時かつ適切な職務執行を行っております。

ロ. 執行役員への権限委任の推進

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会から代表取締役社長をはじめとする執行役員への権限委任を進めております。

ハ. グループ理念・サステナビリティ基本方針および経営計画に基づく職務執行

当社は、当社グループが目指すべき方向性を実現するため、「京急グループ総合経営計画」を策定し、開示しております。取締役および執行役員は、同計画に沿って職務執行を行っております。

また、当社では、サステナビリティへの対応を経営戦略と一体として取り組んでおり、経営計画の検討などを行うサステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する諸課題を議論し、リスク管理委員会との連携を図ったうえで、取締役会に報告・提言を行っております。

(4) 当社グループの業務の適正を確保するための体制

イ. 当社各部門・内部監査部門による監査の実施

当社グループ業務監査部は、当社およびすべてのグループ会社への監査を実施し、業務が適法かつ適正に行われているか確認を行うとともに、グループ会社を所管する当社各部門と連携してグループ会社への監査を行うなど、監査機能の強化を図っております。

ロ. グループ会社管理の状況

当社は、グループ会社の経営に関する重要事項について、当社取締役会またはグループ経営会議で協議のうえ承認しているほか、グループ会社から、営業成績、決算および財務状況等の重要情報の報告を受けております。

ハ. グループ社長会の開催

当社は、グループ社長会を5回開催し、グループ全体の経営方針を徹底し、経営情報を共有しております。

(5) 監査等委員・監査役監査の体制

イ. 監査等委員会の開催および監査等委員への業務報告の実施等

当社は、監査等委員会を10回、監査役会を3回開催したほか、当社監査等委員・監査役は、取締役会に出席するとともに、稟議等により、当社およびグループ会社に関する業務についての報告を受けております。

ロ. 定期的会合の実施

当社監査等委員・監査役は、当社取締役社長、会計監査人、当社グループ業務監査部およびグループ会社監査役それぞれと定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換しております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るといふ当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、①企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、④対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、⑤対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様の判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。また、株主の皆様の判断の前提として、当社において、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を構築し、株主共同の利益の確保・向上を図っていくために、当社グループの経営理念を明確化し、企業価値の最大化に努めていくことが必要であると考えております。

(2) 取り組みの具体的な内容

イ. 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことなどをグループ理念としております。また、グループ理念の持続的な実現が、社会と当社グループの持続可能性を高めることにつながるという考えのもと、グループ理念と不可分一体の方針として、サステナビリティ基本方針を策定しております。これらの基本方針に基づき、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、安全・安心を最優

先としたサービス・商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型の企業集団として当社線沿線を中心にグループ経営を展開し、企業価値の最大化を目指してまいります。また、引き続き、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、地域社会への貢献、環境対策など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、事業環境の変化に迅速に対応するとともに、財務の健全性および資本収益性を意識した経営の推進、さらなる利益向上に向けた体制を構築するため、総合経営計画を策定しております。本計画では、当社グループが2040年度に目指すべき将来像を、長期ビジョン「『移動』と『まち創造』2つのプラットフォームが織りなす相互価値共創のスパイラルアップにより持続的に発展する沿線を実現する」と定めております。この長期ビジョンの実現に向けて、グループ一丸となって邁進してまいります。

□. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為を行っているまたは行おうとする者（以下、「買付者等」という。）に対しては、買付の目的や買付後の当社グループの経営方針など、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報提供を求め、適時適切に情報開示を行います。また、当社取締役会は、買付者等から提供された情報について、当社グループの企業価値の向上および株主の皆様の共同の利益の確保の観点から評価・検討し、株主の皆様に対し当社取締役会の意見等の情報開示を行うなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記(2)イに記載した取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであることから、当社の基本方針に沿うものであり、当社グループの企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益の確保に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、当社取締役会は、上記(2)ロに記載した取り組みは、当社グループの企業価値の向上および株主の皆様の共同の利益の確保の観点から、株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を買付者等に求め、これを開示することなどを定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは不利に取り扱うものではないと考えております。したがって、当社取締役会は、上記(2)ロに記載した取り組みも当社の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。また、当社取締役会の意見等の情報開示に際しての恣意性の排除を担保するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される企業価値分析会議を設置し、当該情報開示にあたっては、当社取締役会として同会議に意見等を諮問するとともに、同会議の答申を最大限尊重してまいります。

連結株主資本等変動計算書

(2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	百万円 43,738	百万円 44,183	百万円 264,967	百万円 △1,739	百万円 351,150
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△10,871		△10,871
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			27,492		27,492
自 己 株 式 の 取 得				△10,319	△10,319
自 己 株 式 の 処 分		6		626	633
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		13			13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	19	16,620	△9,692	6,947
当 期 末 残 高	43,738	44,203	281,588	△11,432	358,098

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 14,524	百万円 129	百万円 5,757	20,411	百万円 1,025	百万円 372,587
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△10,871
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						27,492
自 己 株 式 の 取 得						△10,319
自 己 株 式 の 処 分						633
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,627	△33	4,178	9,773	1,122	10,895
当 期 変 動 額 合 計	5,627	△33	4,178	9,773	1,122	17,843
当 期 末 残 高	20,151	96	9,936	30,184	2,147	390,430

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は39社で、京浜急行バス(株)、川崎鶴見臨港バス(株)、京急不動産(株)、京急開発(株)、(株)京急百貨店、(株)京急ストアほか33社であります。

当社では、すべての子会社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、京急TGエナジーコネクト(株)は新規設立により、(株)グリップは株式の取得により、それぞれ新たに連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、前期に連結の範囲に含めていた子会社のうち、京急交通(株)、京急横浜自動車(株)、京急文庫タクシー(株)、京急葉山交通(株)、京急中央交通(株)、京急三崎タクシー(株)については株式譲渡により、それぞれ連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は2社で、横浜新都市センター(株)、(株)ルミネウィングであります。

持分法非適用の関連会社は20社で、追浜駅前ビル(株)ほか19社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

(1) 当該会社等の名称

Orchid one 合同会社他1社

(2) 関連会社としなかった理由

出資目的及び取引等の状況の実態から、上記会社に対して実質的な影響力を及ぼしていないと認められることから、関連会社から除外しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金及び特定目的会社に対する優先出資証券については、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を営業収益または営業費に計上するとともに投資有価証券を加減する方法によっております。

また、投資事業有限責任組合に対する出資については、その損益の

- うち当社グループに帰属する持分相当損益を営業外収益または営業外費用に計上するとともに投資有価証券を加減する方法によっております。
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 商品及び製品
 分譲土地建物
 その他
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 イ 有形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産（リース資産を除く）
- ハ リース資産
- (3) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理
- 当社では、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や地下化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受けております。
- これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。
- なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
 イ 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。
- 主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 当社 定率法
 ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については、取替法を採用しております。
- また、上大岡京急ビルについては、定額法を採用しております。
- 連結子会社 建物 主として定額法
 建物以外 主として定率法
- なお、当社及び連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しており、耐用年数は見込利用可能期間に基づき5年としております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ロ 賞与引当金
 - 連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ハ 役員賞与引当金
 - 連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 二 工事損失引当金
 - 受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - ホ 役員退職慰労引当金
 - 連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社グループは交通事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、流通事業等の主要な事業において、以下の業務を主な履行義務として識別しております。また、当社グループの事業のうち、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。
- 交通事業：鉄道、バス及びタクシーなどの旅客運輸サービスの提供
不動産事業：不動産の販売、賃貸管理業務等の提供
レジャー・サービス事業：宿泊場所の提供、レジャー施設の提供、ゴルフ場利用サービスの提供、飲食物の提供
流通事業：商品の販売
- 交通事業においては、主として顧客が電車やバス等を利用した時点で履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。また、定期運賃に係る収益については、有効期間開始月時点を基準とした按分計算により収益を認識しております。
- 不動産事業のうち不動産の販売においては、主として土地や建物の引渡時に、顧客が当該資産に対する物理的占有を獲得したと判断し、履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。
- 賃貸管理業務においては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。
- レジャー・サービス事業においては、主として顧客に宿泊サービス、レジャーサービス及び飲食物等を提供した時点で履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。
- 流通事業については、主として物品の販売時に履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。
- その他の事業のうち一部の工事契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、発生原価に基づくインプット法によって収益を認識しております。これは、履行義務の進捗度の測定方法について、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると判断したことによります。
- なお、いずれの事業においても取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- イ 退職給付に係る会計処理の方法
 - (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

□ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ハ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「支払手数料」は40百万円であります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、重要性が減少したため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は466百万円であります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、重要性が減少したため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は18百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	10,105百万円
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	739,650百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、資産または資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。この判定は、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。

減損損失を認識するか否かの判定や使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、減損損失が計上され、連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来キャッシュ・フローの見積り算出における主要な仮定は、不動産事業での稼働率、賃料単価および修繕コスト等であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	18,371百万円
(繰延税金負債と相殺後の金額)	10,276百万円)

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の発生時期及びその金額に基づき回収可能性を判断したうえで計上しております。

課税所得の見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となるなど、連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来の課税所得の見積り算出における主要な仮定は、鉄道事業での輸送人員、ビジネスホテル事業における稼働率や宿泊単価であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地	56,836百万円
建物及び構築物	205,513百万円
機械装置及び運搬具	33,191百万円
その他の有形固定資産	4,828百万円
投資有価証券	800百万円
長期貸付金	460百万円
その他の投資	11百万円
合 計	301,641百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年以内返済予定額10,743百万円を含む。）	126,179百万円
-------------------------------	------------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 699,250百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 323,493百万円
(うち、鉄道事業における工事負担金等累計額 317,980百万円)

4. 保証債務等
住宅購入者の提携住宅ローン 3,201百万円
従業員持株E S O P 信託に関する債務保証 500百万円

5. 保有目的の変更
当連結会計年度において、保有目的の変更により、有形固定資産5,124百万円を分譲土地建物へ振替えております。

6. 受取手形、売掛金及び契約資産並びに負債の金額については、（収益認識に関する注記）に記載しております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 棚卸資産評価損

期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。
353百万円

2. 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
賃貸資産（1件）	土地	東京都港区
百貨店業資産（1件）	土地・建物及び構築物等	神奈川県横浜市
鉄道資産（1件）	建設仮勘定	神奈川県横須賀市
レジャー関連施設（2件）	建物及び構築物等	東京都大田区 他
ストア業資産（19件）	建物及び構築物等	神奈川県横浜市 他
飲食業資産（3件）	建物等	神奈川県横浜市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の金額

土地	2,192百万円
建物及び構築物	4,932百万円
建設仮勘定	2,075百万円
その他	904百万円
合計	10,105百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

3. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、（収益認識に関する注記）に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	275,760,547	－	－	275,760,547

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 1 4,681	17.0	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	(注) 2 6,189	23.0	2025年9月30日	2025年11月25日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株会信託口および役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金14,671,000円が含まれております。

2. 配当金の総額には、従業員持株会信託口、役員報酬信託口および株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金21,739,600円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注) 6,189	23.0	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口、役員報酬信託口および株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金18,408,050円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、特別目的会社に対する匿名組合出資及び資産流動化法に基づく特定目的会社に対する優先出資等であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。なお、当該リスクに対しては、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、適切に資金繰計画を作成することなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	43,463	43,463	－
資産計	43,463	43,463	－
(2) 社債	150,000	124,734	△25,266
(3) 長期借入金	267,698	256,907	△10,791
負債計	417,698	381,641	△36,057

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額20,972百万円）は、市場価格がないため、「(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は67,874百万円であります。

3. 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額並びに時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区 分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	43,225	－	－	43,235
国債・地方債等	237	－	－	237
資産計	43,463	－	－	43,463

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区 分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
社債	－	124,734	－	124,734
長期借入金	－	256,907	－	256,907
負債計	－	381,641	－	381,641

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債・地方債等の時価は、相場価格を用いて評価しており、それらは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、主に市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格はあるものの、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)
113,750	380,672

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,447.23円

1株当たり当期純利益 101.90円

(注) 従業員持株会信託口、役員報酬信託口および株式給付信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度800,350株）。

また、従業員持株会信託口、役員報酬信託口および株式給付信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度863,449株）。

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式取得の理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るため。

(2) 自己株式取得の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 25,000,000株（上限）

株式の取得価額の総額 300億円（上限）

取得期間 2026年5月12日～2027年3月31日

取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付け

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他 (注) 1	合計
鉄道事業	84,802					84,802
バス事業	31,615					31,615
タクシー事業	3,597					3,597
不動産販売業		30,031				30,031
不動産賃貸業		609				609
ビジネスホテル業			10,846			10,846
レジャー関連施設業			11,997			11,997
レジャーその他			5,632			5,632
百貨店・ショッピングセンター業				9,741		9,741
ストア業				67,127		67,127
その他					23,639	23,639
顧客との契約から生じる収益	120,016	30,640	28,476	76,868	23,639	279,641
その他の源泉から認識した収益(注) 2	571	14,499	2,473	6,849	158	24,551
外部顧客への営業収益	120,587	45,139	30,949	83,717	23,797	304,192

(注) 1. 「その他」の区分は、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2. 「その他の源泉から認識した収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務を充足する通常の時点及び充足の時期の決定については、(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)に記載のとおりであります。

単一の取引に複数の識別可能な履行義務がある場合、その取引を履行義務ごとに分割し、各履行義務の独立販売価格の比率を基に取引価格を配分しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)に記載の当社グループの主要な事業において、交通事業のうち、鉄道、バス及びタクシーなどの旅客運輸サービスの提供については、主としてサービスの提供時またはサービスの提供前に代金を受領しております。

不動産事業のうち、不動産の販売については、主として販売前に代金の一部を受領し、不動産の販売時に残額を受領しております。

賃貸管理業務の提供については、主として役務の提供前に代金を受領しております。

レジャー・サービス事業のうち、レジャー施設の提供、宿泊場所の提供及びゴルフ場利用サービスの提供については、主としてそれぞれ施設の利用時に代金を受領しております。また、飲食物の提供については主として提供時に代金

を受領しております。

流通事業のうち、商品の販売については、主として販売時に代金を受領しております。

3. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	30
売掛金	15,725
	15,756
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	62
売掛金	24,508
	24,571
契約資産（期首残高）	3,903
契約資産（期末残高）	5,765
契約負債（期首残高）	13,332
契約負債（期末残高）	12,447

当社グループにおけるその他の事業の一部の工事契約等について、発生原価に基づくインプット法により収益を認識しているものの、対価を回収していない部分については、契約資産として認識しております。また、交通事業の定期運賃について、有効期間内であるものの期間が到来していない部分や、流通事業の商品券類について、販売済みであるものの顧客が使用していない部分については、契約負債として認識しております。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は8,628百万円であります。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、不動産事業における不動産の販売、その他の事業における工事契約等であり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	26,594
1年超	31,758
合計	58,353

また、流通事業における商品券類等の収益の認識時期を合理的に見込むことができない4,297百万円については、顧客が使用する都度、収益を認識しております。

(その他の注記)

1. 当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入

当社は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（B B T（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において、192百万円、138,300株であります。

2. 「従業員持株E S O P信託」の導入

当社は、2024年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、従業員持株会を活用した信託型のインセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が「京浜急行電鉄社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託が今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項にもとづき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において、556百万円、462,200株であります。

3. 「株式給付信託（J-E S O P）」の導入

当社は、2025年8月6日開催の取締役会の決議に基づき、一定の要件を満たす従業員（以下「対象従業員」といいます。）に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程（以下「本規程」といいます。）に基づき、対象従業員に対し当社株式および当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みであります。

当社は、対象従業員に対し役割等級に応じてポイントを付与し、対象従業員が本規程に定める受益者要件を満たした場合、ポイント数に応じた数の当社株式を給付します。ただし、対象従業員が本規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において、316百万円、199,850株であります。

以 上

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

	株 主 資 本										
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金			そ の 他 利 益 剰 余 金			
	資本金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	
当 期 首 残 高	百万円 43,738	百万円 17,861	百万円 22,502	百万円 40,363	百万円 6,665	百万円 9,822	百万円 1,328	百万円 2,050	百万円 122,664	百万円 142,530	
当 期 変 動 額											
剰余金の配当									△10,871	△10,871	
当期純利益									19,974	19,974	
自己株式の取得											
自己株式の処分			6	6							
固定資産圧縮積立金の積立						5,151			△5,151	-	
固定資産圧縮積立金の取崩						△493			493	-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							8,774		△8,774	-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△17		17	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	6	6	-	4,657	8,757	-	△4,312	9,102	
当 期 末 残 高	43,738	17,861	22,509	40,370	6,665	14,480	10,086	2,050	118,352	151,633	

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	百万円 △1,712	百万円 224,921	百万円 14,371		百万円 239,292
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△10,871			△10,871
当期純利益		19,974			19,974
自己株式の取得	△10,319	△10,319			△10,319
自己株式の処分	626	633			633
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5,522		5,522
当期変動額合計	△9,692	△583	5,522		4,938
当 期 末 残 高	△11,405	224,337	19,893		244,231

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金および特定目的会社に対する優先出資証券については、その損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業収益または営業費に計上するとともに投資有価証券等を加減する方法によっております。

また、投資事業有限責任組合に対する出資については、その損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外収益または営業外費用に計上するとともに投資有価証券等を加減する方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部 (取替資産) については、取替法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに上大岡京急ビルについては、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しており、耐用年数は見込利用可能期間に基づき5年としております。

3. 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や地下化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により投分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用に計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. 重要な収益および費用の計上基準

当社は鉄道事業、不動産・レジャー事業の主要な事業において、以下の業務を主な履行義務として識別しております。

鉄道事業：鉄道の旅客運輸サービスの提供

不動産・レジャー事業：不動産の販売、宿泊場所の提供

鉄道事業においては、主として顧客が電車を利用した時点で履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。

不動産・レジャー事業のうち、不動産事業においては、主として土地や建物の引渡時に、顧客が当該資産に対する物理的占有を獲得したと判断し履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。

レジャー事業においては、主として顧客に宿泊サービスを提供した時点で履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。

なお、いずれの事業においても取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において、「営業外費用」の「その他の費用」に含めておりました「支払手数料」は、重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。

なお、前事業年度の「支払手数料」は40百万円であります。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、重要性が減少したため、当事業年度から「その他の収益」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「為替差益」は466百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 6,174百万円

鉄道事業固定資産、不動産・レジャー事業固定資産、各事業関連固定資産および建設仮定の合計額

651,511百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、資産または資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。この判定は、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値および正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。

減損損失を認識するか否かの判定や使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降において、減損損失が計上され、計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来キャッシュ・フローの見積り算出における主要な仮定は、不動産事業での稼働率、賃料単価および修繕コスト等であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 6,546百万円

(繰延税金負債と相殺後の金額 △14,910百万円)

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の発生時期及びその金額に基づき回収可能性を判断したうえで計上しております。

課税所得の見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降において、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となるなど、計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来の課税所得の見積り算出における主要な仮定は、鉄道事業での輸送人員、ビジネスホテル事業における稼働率や宿泊単価であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
イ 鉄道事業固定資産	300,369百万円
ロ 投資有価証券	800百万円
ハ 長期貸付金	460百万円
ニ その他の投資等	11百万円
(2) 担保に係る債務	
長期借入金（1年以内返済予定額10,743百万円を含む。）	126,179百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	576,345百万円
3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額	318,261百万円
(うち、鉄道事業における工事負担金等累計額	317,980百万円)
4. 事業用固定資産	
有形固定資産	449,250百万円
土地	130,715百万円
建物	109,710百万円
構築物	169,041百万円
車両	20,765百万円
その他	19,018百万円
無形固定資産	7,406百万円
5. 保証債務等	
従業員持株E S O P信託に関する債務保証	500百万円
フランチャイズ契約に基づく債務保証	191百万円
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	6,048百万円
長期金銭債権	23,096百万円
短期金銭債務	95,372百万円
長期金銭債務	4,917百万円

7. 保有目的の変更

当事業年度において、保有目的の変更により、有形固定資産4,046百万円を分譲土地建物へ振替えております。

(損益計算書に関する注記)

1. 営業収益	127,120百万円
2. 営業費	105,895百万円
運送営業費及び売上原価	53,763百万円
販売費及び一般管理費	21,937百万円
諸税	7,317百万円
減価償却費	22,875百万円
3. 関係会社との取引高	
営業収益	7,891百万円
営業費	11,935百万円
営業取引以外の取引高	24,750百万円

4. 棚卸資産評価損

期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が運送営業費及び売上原価に含まれております。

353百万円

5. 減損損失

当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
賃貸資産（3件）	土地・建物及び構築物等	神奈川県横浜市 他
鉄道資産（1件）	建設仮勘定	神奈川県横須賀市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の金額

土地	1,713百万円
建物及び構築物	2,162百万円
建設仮勘定	2,075百万円
その他	223百万円
合計	6,174百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値および正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,225,433	6,680,749	462,670	7,443,512

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、従業員持株会信託口および役員報酬信託口が保有する自己株式863,000株が含まれております。
2. 当事業年度末の自己株式数には、従業員持株会信託口、役員報酬信託口および株式給付信託口が保有する自己株式800,350株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	9,387百万円
分譲土地建物評価損	2,039百万円
子会社株式評価損	2,332百万円
貸倒引当金	253百万円
資産除去債務	246百万円
減価償却費	332百万円
その他	2,936百万円
繰延税金資産小計	17,527百万円
評価性引当額	△10,981百万円
繰延税金資産合計	6,546百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	9,128百万円
固定資産圧縮積立金	6,649百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	4,631百万円
その他	1,047百万円
繰延税金負債合計	21,457百万円
繰延税金負債の純額	14,910百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	川崎鶴見臨港バス(株)	(所有) 直接 100%	役員の兼任	資金の預り (注2) 利息の支払 (注2)	10,776 70	関係会社 預り金	10,784
子会社	京急不動産(株)	(所有) 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	長期資金の貸付 (注3) 利息の受取 (注3)	18,189 184	長期 貸付金	16,605
子会社	京急開発(株)	(所有) 直接 100%	役員の兼任	資金の預り (注2) 利息の支払 (注2)	14,366 79	関係会社 預り金	14,415

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

(注2) 取引金額には当期中の資金の預りの平均残高を記載しております。なお、資金の預りにかかる金利については、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には当期中の貸付の平均残高を記載しております。なお、資金の貸付にかかる金利については、市場金利を勘案して、合理的に決定しており、担保は徴しておりません。

(注4) その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 910.23円

1株当たり当期純利益 74.03円

(注) 従業員持株会信託口、役員報酬信託口および株式給付信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度800,350株)。

また、従業員持株会信託口、役員報酬信託口および株式給付信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度863,449株)。

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記)

1. 当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入

連結注記表（その他の注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 「従業員持株E S O P 信託」の導入

連結注記表（その他の注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 「株式給付信託（J－E S O P）」の導入

連結注記表（その他の注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

以 上